

平成30年度第4回幼保連携型認定こども園等認可審査部会議事要旨

- 開催日時 : 平成30年8月2日 19時00分～20時40分
- 会 場 : 堺市役所高層館20階 第1特別会議室
- 出席委員 : 部 会 長 (堺市子ども青少年局子ども青少年育成部長) 宮前 安紀子
 委 員 (社会福祉法人 堺市社会福祉事業団事務局長) 上田 英輔
 委 員 (プール学院大学短期大学部幼児教育保育学科准教授) 辻 富士子
 委 員 (大阪大谷大学教育学部教授) 長瀬 美子
 委 員 (税理士) 森島 憲治
- 事務局 : 子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
- 事業担当課 : 子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
- 案 件 名 : (1) 既存の幼保連携型認定こども園の施設整備及び認可変更
 (2) 幼保連携型認定こども園設置・運営法人の選定及び認可

発言者	内 容
事務局	開会 本審査部会が、堺市社会福祉審議会規程第5条第2項で定める委員の過半数の出席を満たし、有効に成立していることを報告 (案件1) について 施設整備を予定している法人(※1)から施設整備等審査協議書の提出があったことを説明のうえ、本日の審査の方法などを説明 ※1 社会福祉法人 やまびこ会
事業担当課	書類審査 ＜社会福祉法人 やまびこ会＞ 申請書類の内容を説明 (1) 建物等の整備計画について (2) 建物等の整備に係る資金計画について (3) 職員の採用計画、処遇について
委員	説明に対する質疑応答 (1) 運営地の権利区分について (2) 園庭の整備について 書類審査終了
委員	特段の意見なし 審査の結果、当該案件について、国庫補助協議の対象として差し支えないこと、認可に当たって基準を満たしていることを確認

事務局	(案件2)について 今回の公募【幼保連携型認定こども園設置・運営法人5者(堺区1者、中区1者、西区1者、北区2者※1)の募集】に対し、3者(中区1者、東区1者、北区1者)の応募(※2)があったことを説明のうえ、本日の審査の方法などを説明 ※1 北区については、堺区、中区、東区、西区の一部区域を含む ※2 社会福祉法人 ゆずり葉会、学校法人 松本学園、社会福祉法人 どんぐり会
事業担当課	書類審査 <社会福祉法人 ゆずり葉会> 申請書類の内容を説明 (1) 設置・運営予定地について (2) 設置・運営予定地周辺の保育需要について (3) 建物等の整備計画について (4) 建物等の整備に係る資金計画について (5) 職員の採用計画、処遇について (6) 現在行っている地域への貢献事業について
委員	説明に対する質疑応答 (1) 職員の採用計画、処遇について (2) 子育て支援室の使用方法について (3) 建物等の整備計画について (4) 建物外への避難経路について (5) 駐車場の設置について (6) 保育室などの配置について
事業担当課	<学校法人 松本学園> 申請書類の内容を説明 (1) 設置・運営予定地について (2) 設置・運営予定地周辺の保育需要について (3) 建物等の整備計画について (4) 建物等の整備に係る資金計画について (5) 職員の採用計画、処遇について (6) 現在行っている地域への貢献事業について
委員	説明に対する質疑応答 (1) 建物等の整備に係る資金計画について (2) 0、1歳児保育室の使用方法について (3) 建物等の整備計画について (4) 調理室などの配置について

事業担当課	(5) 保護者との連携について <社会福祉法人 どんぐり会> 申請書類の内容を説明 (1) 設置・運営予定地について (2) 設置・運営予定地周辺の保育需要について (3) 建物等の整備計画について (4) 建物等の整備に係る資金計画について (5) 職員の採用計画、処遇について (6) 現在行っている地域への貢献事業について
委員	説明に対する質疑応答 (1) 職員の採用計画、処遇について (2) 施設運営方針などの策定について (3) 設置・運営予定地周辺の既存施設について 書類審査終了 閉会